

令和5年度 京丹後市廃棄物減量等推進審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年2月13日（火）午後2時00分～午後3時40分
- 2 開催場所 京丹後市役所 302会議室
- 3 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
- 4 公開又は非公開の別 公開
- 5 傍聴人の人数 0人
- 6 要旨
《議事経緯》

○議 事

会 長：それでは最初に、本年度に実施しました一般廃棄物の減量化に関する取り組みについて、事務局の方からご報告をお願いします。

事務局：資料1、2について説明

会 長：今事務局の方から丁寧な報告があったんですけども、この件に関しまして質疑等ございましたら挙手をお願いします。

委 員：去年の7月でしたか、ごみの分別について勉強をもう一度しましょうということで、私たちステップあけぼのと、京都府女性の船大宮支部の皆さんの12名ほどが集まりまして研修をさせていただきました。

非常によく考えておられ、このごみはどこに入りますかというような形で、用意されたごみをごみの種類に分けられたカゴ等に入れるということをさせていただきました。すごく自信はあったんですが、恥ずかしいような結果でした。

それでですね、ごみ出しのときに、ちょっと厚いプラスチックを、資源ごみの方に出してしましたら、それは資源ごみでは駄目なんですといわれてしまいました。都会の方では、机でもそのまま出して、それを再利用として活用するようなことをされているのに、地域によっては、例えばプラスチックの大きいものやちょっと分厚いものは埋立てごみとして出さなくてはなりません。そうするとそのための処理場も必要でしょうし、コストもかかってくるんだろうと思います。そのこの2つのギャップに、同じ日本でありながら、どうしてこんなふうになるんだろう。私が一生懸命にリサイクルごみを洗って出していたら、「それは埋立てごみの方」だといわれて、こんな清潔な容器なのに、どうしてこれが埋立てごみにな

るんだろうなというようなことを感じました。

そこには費用の部分もあるでしょうし、そうした処理場に持っていくための運搬にお金が必要かもしれませんが、私の家族は、子どもや孫が8人ほどいるんですけれど、その子たちが安心して暮らせるようなものを私たちの世代で残していかないとと思っています。私たちが無茶苦茶して、そして無くしてしまったら、これは非常に大変だなという想いを持っております。

会 長：私もテレビなんかで、こういう机でも、あるところに持っていければ、何かりサイクルでまた活用できるというような取り組みを、都会の方ではしているということは知っていましたが、丹後ではそういう話は聞いたことがないような気がするんですけど、そこら辺どうですか。

事務局：地域によって分別の区分が若干異なるっていうところがまずございます。

主にはそのプラスチックに関しては、その処理方法が異なっていることがあるんです。まず1つ目の理由に、物理的な問題として焼却炉が挙げられます。

京丹後市で申し上げますと、容器包装プラは分別していただいているんですけど、硬いプラスチックごみというのは、現在不燃ごみとして出していただいています。

しかし、地域によっては、焼却ごみとして出していただいているところがあります。これがなぜかという、炉の耐久性の問題でして、焼却炉には、硬いプラスチックを燃やせる炉と燃やせない炉があって、京丹後市の場合、燃やせないタイプの炉になってます。

2つ目の理由に、CO₂の排出量が挙げられ、燃やした方がCO₂の排出量が少ないのかということです。外部に運搬してリサイクルする場合も、CO₂を排出しながら運搬しています。焼却できる焼却炉を持っていて、なおかつ焼却した方が、外部搬出するよりも、CO₂の排出量が少ないという計算をされているところは、自分のところで処理をします。ただ、炉が耐久性を満たしていないだとか、CO₂排出量として外部搬出をした方が、排出量抑制になるというところは外部搬出をしているというような状況です。もうそこは何ともしがたい部分がございます、やはり地域が持っている焼却機能に応じて、その分別の仕方が変わってきます。

京丹後市がどのようにしてるかということですが、先ほどの資料でご紹介しました資料1の11ページの上の図をご覧くださいと思います。京丹後市では不燃ごみとして硬いプラスチックごみを収集しております。

家庭ごみとして袋に入れられて、ステーションから回収されてきた不燃ごみというのは、なかなか分別しにくいです。しかし、直接持ち込みのあった硬いプラスチックごみについては、処理施設の方で分別をしております。

金属くずですとか、プラスチックですとか、木材ですとか、そういったものを直接持ち込みいただいた方に、その場での分別をご協力いただいて、京丹後市から外部処理という形で、こちらの資料の図のとおり出て行っているということでご理解いただけたらと思います。

従いまして、物にもよりますが、原料になる物、燃料になる物、工事資材セメントになる物、あと、使えないものは仕様がなく埋め立てになります。こういった区分に分類されて、それぞれ処理されていていっているというようなことでご理解いただけたらと思います。

委員：今のは、プラスチックに限定してのご説明であつたんですけど、例えば先ほど委員がおっしゃった、家具みたいなものですね。そういった物は、今は多分、最終処分場へ持っていかれるだけだと思うんですけども、先ほどお話があったリサイクルができるような仕組みというのは、京丹後市にはまだないのだろうと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

事務局：家具に関して申し上げますと、主に木材、木くずって言われるごみの分類になってくるんですけども、家具の場合、そのままお使いいただける場合は、リユースという形で使っていただく方法を、まずご検討いただけたらと思います。

京丹後市では、家具の出し方につきましては、処理場に持込まれる段階で、分解・解体をお願いしております。それを焼却施設にある破砕機で、木を細かくして、最終的に焼却処理を行います。家具に使用されていたものについては、例えばチップ材として再利用したりとかということは京丹後市では行っておりません。

様々な加工がされているので、それなりの処理をしないと、リサイクルといえますか、再資源化も含めて、なかなか活用しづらいという形になっておりまして、剪定枝、剪定木くずにつきましては、チップ材に加工しているのですが、家具などの木材につきましては、基本的には分解した状態で持ってきていただくようお願いをさせていただいてるところです。

委員：委員・会長がおっしゃったのは、多分破砕するということではなくて、家具を家具としてリユースするみたいな、そういうような仕組み、今多分、事務局からは、それはもう個人間で行ってくれっていうようなことだったと思うんですけど、そういうような仕組みを市として、何かそういうステーションみたいなものを作るとかいう工夫、そういうことをおっしゃったのかなと思いました。

実際にそういうことをされているような自治体も、あるっていうのは私も聞いたことがあります。

全体としてなんですけど、なぜごみをそもそも減らさなければならないのかみ

たいなところを考えると、多分計画には大量生産、大量消費、大量廃棄っていうその社会構造の見直しみたいなのが書かれていると思うんです。

なので、その先ほどあったような、ペットボトルが薄くなったから、量、重さが減っただのとかっていうのはあまり関係ないのかなと思っていて、その仕組み自体を考え直すというようなところももう少しあってもいいのかなと思います。

数字だけを追ってると、なかなかそのあたりの本質のところが見えなくなりますので、そういうリユースの取り組みがあればいいなと思っているのと、金属だとか陶器だとか、まだ分別が行われていない物も、分別が行われると埋め立てが減るのかなと思っています。

それから、さきほど、運搬か、リサイクルか、燃やすのか、どっちがどうだみたいな話がありましたけど、それでいうと、容器包装プラも、お湯を使って洗って、洗剤を使って洗って、その汚水が下水、まだ下水に接続されてないところは、そのまま川から海に流れてしまうみたいなのところもあります。あまりその細かいところや数字ばかり追ってしまうと、そもそものところから離れてしまうのかなと思います。何が言いたいかといいますと、これは、ごみ減量ではあるんですけど、そこはもう全てですね。

環境も観光も福祉も、防災も、すべて横串を刺すような考え方をしていかないと、あまりこう、そこばかり突き詰めて深掘りしてしまうと、本質がちょっとわからなくなるなというようなことを感じました。以上です。

会 長：まだ意見があると思いますが、説明の方もまだ2件ほどあるようですので、こちらをしていただきたいと思います。

次は、新最終処分場の整備事業等一般廃棄物処理に関する施設の状況や経過、スケジュールについて、事務局の方からご報告をお願いします。

事務局：資料3について説明

会 長：これについて、皆様ご意見どうですか。

委 員：予定が大分遅れるようですが、埋立率のパーセントがかなり高いですが大丈夫なんですか。

事務局：この埋立率の高さというのは近年始まったことではなくて、以前からご報告において、それに対して、どのような減量の取り組みを行っているか、また、埋立地が市内に4つありますので、そのあたりの分散をさせながら、対応しているということをご報告させていただいております。

大丈夫かどうかでいいますと、今回の見直しが最終的なものと考えており、その4施設の今後の埋立容量の計算を行い、今回の見直しを何とかきちっとする形で、事業費を抑えつつ、何とか完成まで、進めていきたいということで考えています。

会 長：私の方から1点、新最終処分場の完成図といいますか、位置図といいますか、何かそういったものを、委員の皆さんに配布をしていただいたんでしょうか。去年も私出してもらってましたけど、何もなかったような気がします。

実際、新しくできる場所は三津という所なんだろうけど、いつもそのどの辺なのか、最終的におそらく広い処分場ができると思うんですけど、そこら辺の何か、ちょっと具体的な図面的なものがみたいんですけど何もないんでしょうか。

事務局：以前、出させていただいた経過はあるようでして、そちらの図面通り今年度工事発注を行っていくことで、実施設計をしていく中、昨今の物価上昇の影響もあり、工事費が大幅に上昇したことから、それを受けて、レイアウトの見直し、土のやりとりを含めた費用を抑えられるような配置などについて検討することとなり、これから再設計をしていく予定にしています。またそちらの方ができ上がりましたら、皆さんの方にも見ていただくと言う形で資料の方ご用意させていただけたらと考えています。

会 長：見直しはいいんですけど、今現在の計画がわかる、例えば事業費だとか載ったものがあると思うんですけど、この最終処分場の概略設計といいますか、当然議会にも出しておられると思うんですよ。

そういったものが、新しい委員さんにも見せて欲しいなと思います。

なぜかという、京丹後市は財政が豊かなので、いろんな事業を今一生懸命やっておられますのでいいのですが、今、都市拠点として、図書館と子育て支援センターの話が出ており、市議会委員会検討会が終わりましたが、あれもすごい金額でしょう。

だからこれもどのぐらいの金額なのかなあということです。去年からその審議会が始まっているので、大体の事業概要をちょっと教えていただきたいというのが、今の発言の趣旨です。

事務局：今回の議題にはなっていないんですけども、来年度に廃棄物処理基本計画というものを作っていきます。

そちらの中で、当然新しい最新処分場の概略、設計なんかを載せていく予定にしております。

議会への報告も、整備概要という形で断片的となっております。といいますのも、まだ設計段階なので、最終的に位置図的なものはお示しができても、概略設計まではまだ設計中なので、そもそもお示しができないという状況があります。

従いまして、来年度の審議会において廃棄物処理基本計画をご審議いただく中で、そちらの方もご確認いただけたらと思っております。

委員：非常に工事費などが上昇しているということをお聞きしましたがけれども、それより先に土質の関係で発注を見直しとおっしゃったんですけど、例えば水がよく出るとか、何か地面が弱いとか、どういうことなんでしょうか。ちょっと教えてください。

事務局：これは高速道路とかでも一緒なんですけども、基本的に大規模な開発を山地を含めてやる場合というのは、「切り盛り」、要は山を切って、谷を埋めるという、そのバランスをとりながら、最終的に平地を作っていく、その中で開発行為を行っていくという形になります。

その切った土を盛る際に、そのまま使えるのか、例えば土質改良を行う必要があるのかによって、使う資材、あと量によって、工事費が全然変わってくるというような状況です。

今回、物価高騰という言い方をさせていただいたのは、改良材についても、2倍近い高騰をしております、やはり、多少の量を動かしてすむものではないことから、工事費の方にはかなり影響を与えそうだとということが判明しましたので、このような判断をさせていただいています。

会長：先ほど、議会の方には断片的しかまだ出してないという話だったんですけど、この表で言いますと12番目の基本設計というのがもう終わってると思うんです。

これは結構、概算工事費算定とか、見積書調書とかいろいろ書いてありますので、大体の図面だとか、事業費だとか、この基本設計でわかると思うのですが、これもどうですか、見せていただくわけにはいかんのですか。

事務局：お示しできるものは次回以降にお示ししていきたいと思えます。

会長：わかりました。

それでは他にご意見ございますか。なければ次の説明に入りたいと思えます。処理計画の策定について、事務局の方からご説明をお願いしたいと思えます。

事務局：資料4について説明

会 長：災害廃棄物処理計画の策定につきまして、何かご質問があればお願いしたいと思いますが、その前に私の方から1点お聞きしたいと思います。最初、策定の背景及び目的のところ、策定状況を見ていましたら、大体のところが令和5年度で策定をされているように見受けられるんです。この中に京丹後市の名前がないということで、来年度されるということのようなんですけども、他市と同じように5年度でやろうということとはなかったんですか。

事務局：ご参考までに最後1枚もののペラ紙に、京都府内の状況の方をお示しさせていただいております。

京丹後市ですが、今年度中の策定を目指して案の方を策定しております。

そちらの方を来年度、マニュアルも含めて整理をさせていただきまして、お示しをさせていただきたいと思っております。

他方で集積所につきましては、各地区において事前にできるだけ決めておいてくださいという話がありまして、この話は年度当初の区長会でもお願いをさせていただいており、そういったところは継続的にお願いをしていきたいと思っております。

委 員：私事で失礼ですけど、私は阪神淡路大震災のときも20人ほどチームを組んで行ったんですけど、道なき道を行って、被災してる人達に炊き出しをやって、それから東日本大震災のときには、京丹後市が福島県国見町の方に、職員を派遣しておられて、そこでボランティアさせていただき、そのごみとか、もうものすごい災害現場を見てきました。それから九州にも行きました。

九州では、休日に大勢のボランティアがいたんですけど、普通の日になりますと、減ってしまっていて、米軍の方たちも来てくださったんですけども、そこではですね、もう胸に吐き気がするような臭いがしていました。

床上浸水ですから、ものすごい臭いです。それでお手伝いができると思ったんですけど、もうムツとして、髪の毛を洗っても、2日目になっても、その臭いが取れないんですね。

そのような状態の中で、私ももっとお手伝いできるかなと思いましたが、手に負えないなというのが正直なところで、市の職員の方たちも大勢来られていて、皆さんで物をこっちからあっちへ移すというようなことをやられていたんですけども、汚物のついたような物を動かすということは、簡単なことではなくて、ものすごく大変だということを感じました。

それでも、頑張って市の職員はしていたんですけども。何とかそういうことにならないように、計画を策定していただきたいなと思います。丹後震災からも

う 9 6 年、9 7 年目ですかね。本当に何とか、よろしくお願いします。

委員：今の災害に対する備えということでは、普段からの心構えが大切ではないのでしょうか。

例えば、普段のごみ出しでしたら、私たちがいただいているごみカレンダーをよく目につくところに貼っておいて、きちっと分別してごみを決められた日に出すという心構えができています。この会議で配布された資料のようなものをパンフレットにして市民に配っていただき、市民はこのパンフレットをよく見えるところに貼っておき、日常会話の話題にできるようにするという取り組みをしてみてもはどうでしょうか。

日常の家族の会話は、子ども達に伝えていくということにおいて、すごく大切ですので、ちゃんと災害の心構えをしなければあかんねという会話ができるようにしていただけたらありがたいなというふうに思いました。

事務局：計画が策定できたときにはまたご紹介といいますか、広報も含めてさせていただきたいと思っておりますし、他方で、なかなかごみ袋の色がわからないというような、そういった基本的なところの広報も継続しながら、こういった非常時の対応についてもご紹介をできるようにしていきたいと思っております。

委員：私も災害があったとき、ごみの集積場所どこにするのだろうと、常々考えてたので、これを見せていただいて、ちゃんとしてくれていると思いましたが、用地の確保っていうのはかなり難しいと思うんですね。

できましたら、割と狭い範囲のコミュニティで集積所を設置していただくと助かるなと思うんです。

年寄りもたくさんおりますので、集積所の対象範囲が広がると、そこに持っていくのも大変だと思うので、なるべく狭い範囲で、そういう集積所を作っていただけたらと思います。お年寄りが多いので、普段のごみ捨てでも大変みたいなのところがありますので。

それともう 1 点。私も阪神淡路大震災のときにボランティアで何回か行かせていただいたんですけど、そこで一番大変だなと思ったのが、トイレなんですね。トイレが流れなくて本当に大変だったんです。やはり、衛生面にも関わってくるので、そういうあたりをどういうふうにしていくのか考えていただけたらありがたいなと思います。

事務局：まず 1 点目の、近くに集積所をお願いしたいというような話は、おそらくそのような形になってくると思います。先ほどご紹介させていただいた資料で、集積

所と仮置場と２種類あったと思います。

まず、集積所というのは、地区内の身近な場所にご用意いただいて、ごみをなるべく分別し、固めておく場所というふうにご理解いただけたらと思います。

集積所につきましては、なるべく地区内で、それぞれのコミュニティーで用意をしていただきたいと思います。

仮置場というのは、どちらかというと役所側が用意をしないとイケないものであり、大量に発生したごみは処理施設へ一度には入りませんので、まずそこへ集めて、そこから外に持ち出すものは持ち出す、市の施設で処理できるものは市の施設で処理すると、それができるよう分別して置くと。まず第一次的に集積所、次にそこから仮置場、仮置場から処理施設、というような流れで考えていきたいと思っています。

また、トイレのことにつきましては、仮設トイレは一時的には有効なんですけども、すぐ便槽が満杯になるという課題があるみたいで、便槽が満杯になったら、頻繁に汲み取りに行かなければならないという課題があるみたいです。

これも広報をしていこうとは思いますが、やはりある程度の簡易トイレ、要は乾燥材が入ったような袋式の簡易トイレみたいなものを、一人一人が災害に備えて携行していただいた方が、発災直後に関していいですと良いのかなというように思います。簡易トイレは可燃ごみで処理することができますので、そういったところもあわせて計画の中で定めて広報していけたらと思っています。

委員：今日初めて出席させていただいてびっくりすることばかりだったんですけども、１つ教えていただきたいのが海岸ごみです。

海岸ごみの一部を外部へ搬出するというのはどういうことなんでしょうか。

浜詰に住んでいますので、身近なことなんですけど、教えていただけますか。

事務局：外部処理ということですが、海岸ごみについては、非常に塩分濃度が高いという特徴があり、また、様々な性状のものが、ぐちゃぐちゃになって混ざっているという状態になっています。そこで、まず市施設で焼却処理を考えたとき、海岸ごみに含まれた塩分により焼却炉を傷める可能性があるので、基本的に焼却処理が行えないという点があります。

次に、埋立てごみとして考えた場合、ものすごい量になりますので、最終処分場の容量を圧迫するというようなことになるため、基本的に今取ってるスタンスというのは、外の処理施設に搬出をさせていただいて、そちらの方で処理をいただいているという状況になっております。

外の処理施設というのは、最終処分や再資源化として処理を行うことができる施設になっています。今は京丹後市の海岸漂着物はその施設がある三重県の方に、

持ち出して処理をしているというような状況です。

委員：これまでの話を聞かせていただいたの感想になるんですが、災害のときのごみ処理ですね、これについて、生活環境課の方から区長会の方に指示しているということを聞いて、私の住んでいる所では全然気にしていないなと感じました。

いつ災害が起こるかわかりませんので、これは本当に徹底して取り組んでいたきたいなと思っています。

そして、集積所が区の単位でということであれば、距離があると運んで行くことができないということも考えていただいていて、いいなと思っています。

それと最終処分場ですね、今の話を聞いていたら、予算がどうのこうのというふうなことではなしに、早期に取り組むべき事業ではないでしょうか。もしも、そういう災害が起こったならば、本市ではもう処分できません。隣接市町村に世話になるとかしなければいけないと思います。それは、金がないどうのこうのではなしに、早急に取り組む事業ではないかなと感じています。最終処分場がもう満杯状態で来てますので、大量の災害廃棄物が発生してしまうと、これを受け入れることができなくなる。そうなってくると、市民が大変混乱してきます。そういう辺りも考えながら進めていただきたいと思ってます。

事務局：災害廃棄物処理計画は今年度に策定する予定です。策定後に地区の皆様方をお願いしていかなければならない部分というところでは、集積所を決めておいてくださいということをこれまでもお願いさせていただいておりまして、そこは引き続きお願いしたいという部分になってきます。

あと、災害が起こった場合の廃棄物処理に関して申し上げますと、先ほど部長の挨拶でもありましたけども、大規模災害が発生すれば、通常のごみ発生量の100年分とかというごみ量が出てくる想定ですので、基本的には自前の施設において埋立て処理というのは、物理的に不可能な状況になってきます。

珠洲市の処理量をちょっと計算してみたんですけど、大体60万トンです。

京丹後市今年間に出てる廃棄物の量というのが約2万トンです。今回の珠洲市の災害廃棄物処理量は、本市の約30年分の処理量ということになります。その30年の間に、当然最終処分場の埋立ては終わってしまいますし、そのようになってくると、都道府県レベル、あと国レベルでご協力をいただきながら処理をしていく形になってくるということになります。他方で、最終処分場の整備というのは、当然急がなければならない状況にありますので、そこはそこできちんと行っていくということでご理解いただけたらと思います。

委員：私は子育て支援団体を運営しておりまして、日々若いお母さんたちと触れ合う

中で、そもそもごみを出さないという意識は、案外若いお母さんたちの方が高く、京丹後市ではあちこちでお下りの交換会というのがもう普通にあるんです。子育てをしているとすぐにいらぬものが出てくるので、食べる物だったり、ミルクだったり、おむつだったり。私たちの団体は網野町木津に拠点があるので、そこに皆さん持ってきてくれるんです。

持ってきてくれた物を、別のお母さんが欲しい物を持って帰るみたいな感じで、うまく循環ができていく感じになっているので、ぜひ、今度新しく子育て支援の拠点とかができたときに、そういうふうな、いつでも持ってこれて、持って帰れるみたいな場所があると、ごみが少なくなるんじゃないかなと。若いお母さんたちの方が、案外、節約だとかごみを出さない意識が高いっていうことをお知らせしようと思いました。

事務局：委員の意見にもありましたこと、市の方も、なるべくそのまま受け取って、それをまた再利用していただけるような形をとっていくということも1つあるかなと思いますし、今ご紹介いただいたようなケースで、例えば久美浜中学校なんかは、いらなくなった衣類を引き取ったり、ペットボトルのキャップを引き取ったりという形でそれを資源利用であったり再利用であったり、そういったところに回されてるというような活動も聞いております。どこがどうという話ではなくて、なるべく引き取って、それを次につなげていこう、また使っていこう、そのような動きというのが、全面的に進んでいけばいいなと思います。そういったことも併せて、広報も含めてやっていければと思います。

委員：能登半島地震もそうでしたけれども、広域の自然災害が頻発してるように感じています。そして、災害廃棄物処理計画の策定についての説明を受けましたが、策定するのはもちろん大事なことですけど、それと並行して、その災害が結構広域にわたったときには、国や府の協力支援だけではなくて、やはり近隣の自治体との連携というの、何らか話し合いの場を進めていく必要もあるのかなと。

ごみの処理なんかでも、能登もそうだと思いますけど、自分のところだけでは処理できなくて、他の市町村とか、他のところをお願いをせざるを得ないということになっているみたいで、お願いする側になるかもしれないし、頼られる側になるかもしれないですけども、それと並行した他の自治体との連携を、具体的に進めていく必要もあるかなと思います。

事務局：今いただいた意見は本当に貴重な大切なことでして、京丹後市でも地域防災計画という上位の計画を持っているんですけども、そちらの中で、廃棄物に限らず、基本的に災害が起きたときの対応として、広域連携、あと協定ですね。そのあた

りは、地域防災計画の中で、順次進めさせていただいてるところです。その中で対応していくということでご理解いただけたらと思います。

委員：機械金属を行う中各企業では弊社もそうですが、環境の ISO14001 を取得して、その取り組みを 20 年ほどしているんですが、やはりそうして、各企業一人一人が意識をしたり、取り組みをすることで、本当に廃棄物の方も抑制されていきます。

毎年春に更新の審査や、内部監査を行っておりますので、引き続き、機械金属としても、廃棄物抑制に向けて取り組んでいきたいと思います。

それから、網野町でヨーロッパから始まったプレシャス・プラスチックの取り組みをされている企業がありまして、海岸のプラスチックを集めて製品を作り再利用するという取り組みで、そこで弊社も協力させていただいて金型を作った実績もありますけど、各地元の産業が連携して、廃棄物を再利用する取り組みも知恵によってできると思います。いつでも連携させていただきますので、そうした取り組みも行っていければなと思います。

それと、最後に細かいことになりますが、前回も発言させてもらったんですが、区のリサイクルのごみ出しのときに、各班長が交代で当番を担当されているんですけど、当番によって分別の仕方が全然違うことがありまして、これは良いという当番の方もいれば、これは駄目だという当番の方もいたりして。あと場所によって、分別が厳しい場所があればラフな場所があるといった、こういうことが起きているので、市から各町、町から区、そして区から各班長さんの方に、そうした分別の指導を再度お願いしていただけると、違ってくるのかなというも感じています。

事務局：前段の様々な取り組みについては、またこちらの方でもご紹介させてもらえたらと思います。また情報をいただけたらと思います。あと、リサイクル当番の人によって違うというのは、なかなか難しい問題ではあるんですけども、こちらも広報を通じてその辺を周知するように、また、出前講座でもごみの分別について説明をさせていただいていますので、そのような機会を利用いただき、こちらからお声掛けさせていただく場合もあるかと思います。引き続き、ご意見等いただけたらと思います。

会長：他に意見はございませんか。特に意見がないようでしたらこれで今日の審議を終了したいと思います。マイクを事務局の方にお返ししますので、よろしく願いします。